

ほっかいどうの社会保障

2008年12月12日

北海道社会保障推進協議会

子どもの国保資格証明書 函館市が18才未満まで通常保険証を交付へ

12月10日、函館市議会で市長は国保資格証明書について「通常の保険証の交付を18才未満（誕生日後の3月31日まで）の子どもまで拡大する」と表明しました。

同市では、小学生卒業までは通常の保険証を発行していましたが、この間の函館生健会や函館社保協の運動もあり、18才未満までの拡大が実現したものです。

対象者数は、中学生以上18才未満で75世帯78人（うち中学生は29世帯30人）です。

昨日（11日）衆院本会議で、中学生以下の子どもがいる世帯には一律に6カ月の短期保険証を交付する国保法改正案が成立しました。これまでの運動の成果で、年齢拡大とくに18才未満まで対象を広げ、短期ではなく通常保険証の発行は緊急の課題となっています。

こうした中、函館市は札幌市や北見市などに次いでの前進であり、今後の運動の大きな力となる成果です。

引き続きすべての滞納世帯からの国保証の取り上げをやめよ 函館での深刻な受診抑制と死亡例

函館市の国保加入者の一般と資格証明書を交付されている人と比較した受診率は、07年で一般の被保険者受診率は1025%、資格証明書交付者は15%で、約69分の1しか受診していないという深刻な受診抑制が明らかになりました。

また、資格書世帯の死亡数も毎年発生しています。

函館生健会と社保協は、命さえ奪う資格証明書の発行は、直ちに中止させ、受療権をまもる運動を引き続きすすめていくとしています。

2006年度の受診率

	被保険者数	レセプト件数	受診率
一般	79,157人	811,629件	1,025.34%
資格証	1,771人	226件	12.76%
			約80倍

2007年度の受診率

	被保険者数	レセプト件数	受診率
一般	81,097人	848,299件	1,046.03%
資格証	1,358人	206件	15.17%
			約69倍

資格証明書発行世帯の死亡数

2005年度	5名	2006年度	4名	2007年度	6名
--------	----	--------	----	--------	----

(以上08年10月函館市発表資料)

芽室町長「発行はやむえない」 子どもへの資格証明書発行で「無保険」になっても

芽室町長は、11日の町議会で子どもの資格証明書発行の問題で「公平性の確保の観点から、資格証明書の発行はやむえない」と通常の保険証発行は困難としています。また、衆院本会議で可決された国保法改正（中学生以下無条件で「短期保険証交付」）を「町独自で前倒して行くべきだ」（梅津共産党町議質問から）についても「現行法では出来ない。まず対象世帯と会うことに全力をあげたい」という態度です。

十勝社保協は、11月に町交渉をおこない「子どもには通常の保険証の交付を」と要請していました。

小田事務局長は「管内での資格証明書発行は芽室町のみであり、町の頑なな態度は許せない。あらためて町への要請行動を強めたい」と怒りをこめて運動をすすめる決意を述べています。

就学援助制度を受ける児童が 道内3年連続で20%台に！

道内小中学校の就学援助児童数は、2005～07年の3年連続で20%台となっています。

就学援助は、「義務教育は無償」とした憲法26条など関係法にもとづいて、小中学生のいる家庭に学用品費や入学準備金（新入学児童生徒学用品など）、給食費、医療費などの補助する制度です。

この間、受給認定の基準を厳しくする市町村が相次いでいます。これは、05年から、小泉内閣の「三位一体改革」の強行で、就学援助に対する国の補助金が大幅に削減され、しかも、用途を限定しない交付税交付金（一般財政化）にされたことによります。そのため、財政難で苦しむ自治体が、基準を引き上げたり、自治体独自策の減額や廃止する傾向が強まっています。

不況下で国民生活がますます大変になっている中、就学援助制度の充実と活用は重要です。

「就学援助は国民の権利」「教育の機会を保障する就学援助予算は削るな」の要求とともに、制度の拡充と積極的な活用をすすめましょう。

年度毎の就学援助児童数の状況 単位：人（道資料）

	児童生徒数 A	給与児童生徒数 B	% B/A
2002年度	478,404	78,262	16.4
2003年度	467,362	83,978	18.0
2005年度	457,322	88,978	19.3
2005年度	450,253	90,354	20.1
2006年度	442,212	91,901	20.8
2007年度	434,053	91,653	21.1

2007年度の就学援助受給率が上位の市町村

	市町村名	%	児童生徒数	給与児童生徒数		市町村	%	児童生徒数	給与児童生徒数
①	上砂川町	48.7	265	129	⑦	古平町	27.2	1,286	342
②	釧路市	34.1	14,194	4,834	⑧	余市町	27.1	1,670	452
③	旭川市	32.1	26,290	8,436	⑧	赤平市	27.1	856	232
④	函館市	31.8	20,003	6,353	⑨	岩内町	26.6	1,286	342
⑤	歌志内市	30.3	254	77	⑩	石狩市	25.9	5,191	1,344
⑥	小樽市	28.3	9,196	2,606	⑩	芦別市	25.9	1,216	315
						(札幌市	20.6	141,187	29,098)